

## 第19回

トラック輸送における取引環境・労働時間改善

青森県協議会

日 時：令和7年3月26日（水曜日）

14：00～

場 所：青森県トラック協会研修センター 2階 大研修室

## 1. 開 会

### 【青森県トラック協会 葛西事務局長】

それでは、ご案内のお時間となりましたので、ただいまから第19回トラック輸送における取引環境・労働時間改善青森県協議会を開催させていただきます。

委員の皆様方におかれましては、お忙しい中お集まりいただき誠にありがとうございます。

座長にバトンを引き継ぐまでの間進行を務めさせていただきます、青森県トラック協会事務局長の葛西でございます。どうぞよろしくお願いたします。

また、報道関係者の皆様にお願いたします。会議の静穏を図るため、頭撮り・写真撮影は議題に入るまでとさせていただきますので、ご了承ください。

本協議会の委員はお配りしております委員名簿、また本日の出席者は出席者名簿のとおりでございますが、委員の交代がございましたので、今回新たに委員になられた方のお名前を読み上げる形でご紹介させていただきます。

青森県経済産業部部長、三浦雅彦様です。

そして、青森県農林水産部部長、成田澄人様です。

前回の協議会ではオブザーバーとしてご参画いただいておりますが、今回から委員への就任をご依頼させていただき、ご承諾をいただいております。なお、本日は所用により、三浦部長に代わりまして田澤課長代理、成田部長に代わりまして栗林次長にご出席いただいております。よろしくお願いたします。

なお、三菱製紙株式会社八戸工場執行役員工場長、小林裕昭様も、前任の工場長、太田禎二様からの交代となります。本日は所用により欠席となっております。

また、本日、仙台から東北運輸局自動車交通部長が出席予定でございましたが、東北新幹線のダイヤが乱れております。急遽、ウェブでの参加とさせていただきますことをご了承ください。前方左側に画面のほうを用意させていただきました。

また、公益社団法人青森県トラック協会の会長の森山でございますけれども、同じく東北新幹線のダイヤの乱れにより、本日急遽欠席となりましたことをおわび申し上げます。

次に、配付資料を確認させていただきます。

お手元の資料をご確認ください。上から、議事次第、委員名簿、出席者名簿、そして配席図とございます。資料1は「令和6年度の取組について」、資料2-①といたしまして、全国農業協同組合連合会青森県本部様の資料でございます。続いて資料2-②は青森県トラック協会の資料「青森県のトラック輸送現状とお願い」、資料2-③は青森労働局提出資料、資料2-

④「物流改正法の施行について」、資料3は「今後の取組（案）について」、そして参考資料としまして、青森労働局から「STOP！長時間の荷待ち」、そして「自動車運転者の長時間労働改善に向けたポータルサイトをリニューアルしました！」、こちらの資料をつけさせていただきます。

不足等ございましたら、会議の途中でも事務局のほうにお申し付けいただければと思いますので、よろしく願いいたします。

## 2. 挨拶

### 【青森県トラック協会 葛西事務局長】

それでは、協議会の開催に当たりまして、井嶋俊幸青森労働局長よりご挨拶を申し上げます。

### 【青森労働局 井嶋局長】

青森労働局長の井嶋でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

委員の皆様方におかれましては、年度末のお忙しいところ本協議会にご出席を賜り、誠にありがとうございます。また、本協議会の取組につきましてご高配を賜り、この場を借りて厚く御礼申し上げます。

さて、令和6年4月に時間外労働条件規制や改善基準告示が適用されてから、間もなく1年が経過しようとしております。青森労働局といたしましては、労務費については価格転嫁を行うよう促すとともに、荷待ち時間をなくすように荷主への要請などを行ってきたところでございます。

青森県の道路貨物運送業において、人材を確保し持続的に発展していくためには、労働時間をはじめとした労働条件の改善が必要であり、そのためにも、青森県を挙げたトラック輸送における取引環境の改善の取組を行っているところだと考えております。

物流の2024年問題と言われておりましたが、報道ベースではございますが、全国的に見れば課題解決に向けた取組が様々取り上げられるようになってきていることが報告ありました。しかしながら、それはトラック以外の輸送方法へ切り替えたり、あるいは運行を複数社で分断するなど、青森県の運送会社様にとっては直ちに受け入れられる方法ではない部分は何点か、あるいは圧倒的に輸送距離が長く、まだこれから青森県においては改善していかなければならないことが多々残っているのではないかと懸念も何点もございます。そのため、今後につきましても本協議会の取組を続けていくことが非常に重要であるというふうに考えているところで

ございます。

本日は本協議会における令和6年度を取組状況と令和7年度を取組方針などについてご討議いただきますので、各委員の皆様から忌憚のないご意見等を賜ればと考えております。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

**【青森県トラック協会 葛西事務局長】**

井嶋局長、ありがとうございました。

ここで、報道関係者の皆様をお願いいたします。写真撮影等はここまでとさせていただきますのでご了承ください。よろしくお願いいたします。

### 3. 議 事

(1) 令和6年度を取組について

**【青森県トラック協会 葛西事務局長】**

それでは、これからの議事進行は、座長であります榎引先生にお願いしたいと思います。榎引先生、お手数ではございますが、一言ご挨拶の上、議事進行をよろしくお願いいたします。

**【榎引座長】**

どうも皆様、榎引でございます。

オンラインの皆さん、聞こえますでしょうか。なるべく聞き取りやすいようにやりますので。前回のこの会議からあっという間に1年が過ぎました。本当にあっという間だったと感じています。この間、こんな断片的な情報が、主にメディア等を通じて私たちの耳にも届いているんですけども、本日は、これらの情報をまとめて確認して意見を交わす非常に貴重な機会があります。スムーズな議事進行をしていきますので、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

では、ここから座って失礼します。

それでは、本日の議事の進め方につきまして、あらかじめご説明いたします。

まず、議題(1) 令和6年度を取組についてということで事務局から説明をいただいた後、皆様からご意見、ご質問をいただきます。その後、議題(2) 各機関からの取組状況と情報提供について各委員及び事務局から説明をいただきます。さらに、ご意見、ご質問をいただきます。最後に、議題(3) として今後の取組(案)について事務局からの提案の後、意見交換を

いたします。

それでは、ここから議事に入りたいと思います。

議題（１）令和６年度の取組について、事務局から説明をお願いいたします。

〔青森運輸支局 資料１に基づき説明〕

【榎引座長】

ありがとうございます。

ただいまのご説明の内容について、委員の皆様からご意見、ご質問等ございませんでしょうか。

改めて、現状、様々な要因が絡み合っていて、長期的には解決が難しいけど何とかしていただいて、そういうことが確認できる資料だったかというふうに思います。

最後に意見交換の場面もございますので、後でご意見、ご質問等思いつかれましたらそのときに、あるいは折に触れてご発言いただければと考えます。

では、取りあえず令和６年度の取組については、事務局の報告どおりにまとめるということでご確認いただけますでしょうか。よろしいでしょうか。

（２）各機関からの取組状況と情報提供について

【榎引座長】

では続きまして、議題（２）各機関からの取組状況と情報提供について、各委員及び事務局から物流に係る取組や情報を共有して、それに対して意見交換をいたします。

初めに、全国農業協同組合連合会青森県本部さんからご説明をお願いいたします。

〔全国農業協同組合連合会青森県本部 資料２－①に基づき説明〕

【榎引座長】

ありがとうございます。

ただいまのご説明内容につきまして、ご質問、ご意見等ございませんでしょうか。

もちろん皆さん考えておられるということで、２番のパレットなんですけれども、そういうロスの話があまり話題に今までなかったかと、あと最後の発言で、みんながみんなそれぞれこ

のままじゃいけないと思っているけれども、やっぱり全体を見渡したほうが利害の調整とか、あるいはどれくらいの時間をかけてじゃあこれを取り組んだらいいのか、その辺がちょっと見えてこないで、まずは、取りあえずは現状維持かなと思いますが、そういう現状があったと思うんですけども、お話を伺っているだけでも、非常に本当にどんどん細かい時間とか解消しなければいけない点があった。これだったら本当に一度に解消は無理で大変ですね。

**【事務局】**

ちょっと押し切り方が必要なんだろうなと。

**【榎引座長】**

ある程度は、誰かという話じゃないにしても、たたき台にしても、何かのある程度イニシアティブを発揮して、まずは概要でいいからプランを提示して進めていかないと、人手不足でどんどん厳しい状況になっていく。

**【事務局】**

今までただのことが有償になるということの話。皆さんが駄目なんだと思います。

**【榎引座長】**

今の言ったところが有償になるから。ただ、そういう意味では今あれですよ、日本なんかでも翌日配達もうなくなって、受入れだめでもある程度今まで通用していたことが、手間の上でもお金の上でも通用しなくなったようなところについては、ある程度見極めとか、見切りが必要だということなんですね。

**【事務局】**

取組に入っています。やった人が経費を今のところもっているという感じです。うちらがじゃあやめましょうかといったときに、じゃあ次誰がやりますかといったときに、多分手を上げる方はいないかと思うんです、きっと。

**【榎引座長】**

日本社会至るところでも同じようなことが起きているような気がしますけれども。今、とに

かくくるまっている人たちが踏ん張り切れなくなったときにどうするかなという、そういうある程度先を見た話をしないと。

ほかにご意見、ご質問等ございませんでしょうか。よろしいですか。

じゃあ、まずは進んでまいります。では、まずはこの状況については書いてあるこのとおりで、次に進んでまいります。

では、各委員の皆様からの説明について、議題の次のトラック協会さんをはじめ各団体の方の説明ということで、一旦お預けします。

〔青森県トラック協会 資料2-②に基づき説明〕

**【榎引座長】**

ありがとうございました。

ただいまのご説明につきまして、ご意見、ご質問等ございませんでしょうか。

それでは、ちょっと2つ教えてほしいんですけども、よろしいですか。アンケートのヒアリングの結果で、2ページのところにも長距離便から撤退する事業者も増えている、あるいはJRへの横断シフトが進んでいるという点ですけども、このことはただ単にビジネスモデルの変化なのか、それとも青森県全体にとって何がしかの不利益が生じる可能性がある結果なのかという、ここどうなんでしょうね。

**【事務局】**

私のほうからの回答であれば、従来九州便を運んでいた方にとっては、やはりりんご数量が減っていると。ただ一方では、長時間労働という面では非常に改善されて、本当にその分も関東便とか仙台便とかにリソースを向けられるかなといったようなことはあると思います。

**【榎引座長】**

ビジネスモデルの変化という色彩が強いようなということですね。

**【事務局】**

そうですね。はい。

**【榎引座長】**

モニターのアンケート、今回3回目なんですけれども、第1回、第2回と比べて大体想定どおりの変化なのか、あるいはちょっと流れが変わってきたとか、そういう何か変化のような、見られる状態ですか。

**【事務局】**

交渉状況というのが、1回目、2回目、3回目と回を追うごとに進んできております。非常に荷主さん側も相談に乗ってくれるような環境はできてきているのかなというふうに感じております。

**【榎引座長】**

それなりの時間がたったものについては、いい意味での変化が起きたということですね。ありがとうございます。

ほかにご意見、ご質問等ございませんでしょうか。

まずは今の状況については報告どおり

続きまして、青森労働局さんから説明をお願いいたします。

〔青森労働局 資料2-③に基づき説明〕

**【榎引座長】**

ありがとうございます。

ただいまのご説明につきまして、皆様からご意見、ご質問等ございませんでしょうか。

それでは、私ばかりでちょっとあれなんですけれども、8ページにあります働き方改革推進支援助成金ですけれども、これは青森県の特に自動車運転に関する業務というのはそれなりにあるものなんでしょうか。

**【事務局】**

ここに載っている業種別課題対応コースの自動車運転の業務の令和6年度の支給実績が、4件申請があつて3件支給になっております。さらに、労働時間短縮・年休促進支援コースについても1件申請があり、1件支給といったような実績になっております。合計で、令和6年度

は4件助成金の利用があったといったような実績となっております。

**【榎引座長】**

分かりました。

スキームについては、細かい内容とかについては公表されたり、もしくはPRとか、ご予定というのはあるのでしょうか。

**【事務局】**

正直、今回の説明に当たって私もいろいろ確認して、ちょっと少ない印象もありましたので、来年度以降は、ホームページの掲載等もしているんですが、監督署とか労働局で行う説明会での説明とか、あるいは先ほど申し上げた監督署の荷主の支援とか、あるいは一般の企業に調査とかも当然行っておりますので、そういうあらゆる機会を活用してこの助成金、まだまだちょっと知られていない部分もあるのかなという印象がありましたので、ぜひ活用いただくように呼びかけをして、利用実績も増やしていきたいと考えております。

**【榎引座長】**

せっかくの制度なので、活用できるといいですね。

**【事務局】**

おっしゃるとおりです。

**【榎引座長】**

ほかにご意見、ご質問等ございませんでしょうか。

では、ただいまの報告につきましても報告どおりまとめてください。

最後に、東北運輸局さんからご説明のほうをお願いします。

[青森運輸局 資料2-④に基づき説明]

**【榎引座長】**

ありがとうございました。

ただいまのご説明について、ご質問、ご意見等ございませんでしょうか。

すみません、ちょっと1件教えていただきたいんですけども、実運送体制管理簿作成って新しい仕組みになりますけれども、これって一定の作業が発生しますけれども、このことについては業界の皆さんはそれなりにちゃんと抵抗なく、ちゃんとできるような環境に入っているんでしょうかね。

#### 【事務局】

抵抗の有無まではすみません、確認はしておりませんが、各県のトラック協会様含めて、先ほどの説明会のほうにはご参加いただいておりますし、ホームページ等でも国交省のほうで周知しているといったところ、あとはトラック協会様のほうも協力して説明会をやっておりまして、協会さんのほうもある程度認知しているかなというところがございます。

#### 【榎引座長】

ありがとうございます。

ほかにご質問、ご意見ございますでしょうか。

では、ただいまの情報共有につきましては、報告どおりまとめるということで。

これまで各機関からご説明いただいた中で、全般にわたるものも含めてご質問、ご意見ございませんでしょうか。

すみません、大変僕だけであれですけども、。どなたに聞いたらいいかあれなんですけれども、最初、令和6年度の取組の中でありました、事務局は青森県様になっていますが、価格転嫁促進連絡会議で意見交換があったということなんですが、何かここで皆さんのほうに周知すべき内容とか展開とかありましたら、もしありましたらお願いします。

#### 【事務局】

価格転嫁促進連絡会議ですけども、県のほうで事務局をやらせていただいております、先ほど運輸局支局さんのほうでも説明がありましたとおり、令和5年の9月に実施しました共同宣言の12機関に加えまして、より事業者さんに関わりの深い金融機関さんにも加わっていただいております。

やはりそういう会議を設置した理由としましては、共同宣言をしたものの、やはりなかなか価格転嫁というものが進んできていないというのが県のアンケートなどでも明らかになってお

りまして、それを踏まえて、やはり県としても、関係機関の皆様と連携していつから取組が必要だろうということで実施してきております。

やはりそういう意味でも周知のためのツールを共有して、価格転嫁をみんなでやっていただかないと駄目だということでツールを共有して周知を強化したり、あるいは支援者の立場というのも、価格転嫁というものについての理解がまだ足りないということで、去る2月、3月には支援者向けの説明会なども開催しております。

この3月には商工団体さん、一方で荷主側の事業者であったり、一方で物流の事業者さんの立場もあると思うんですけれども、商工団体さん向けに価格転嫁の取組と、それから適正運賃での発注に努めましょうというようなことで周知なども図っております。

やはりご意見があったりとか、それからアンケート結果なども見ている、なかなか価格転嫁が十分に進んでいるという回答自体は出ていない状況ではありますので、県としても、来年度も価格転嫁のアドバイザーというのを21あおもり産業総合支援センターに設置したりして、さらに取り組むよう進めるほか、物流事業者さん向けに支援金あるいは大型免許の取得補助なども実施する予定としておりますので、そのような形で取り組んでいます。

以上です。

#### 【榎引座長】

ありがとうございます。突然の申出にかかわらずありがとうございます。

ほかにご意見、ご質問等ございませんでしょうか。

特になければ、ちょっと1点確認したいことがあるんですけれども、実はちょっと個人的なことにもなるんですが、うちのゼミ生が2024年問題に関心を持ちまして、本年度トラック協会さんに気軽にお邪魔して大変お世話になりました。結構若者の間でも関心が高うございまして、労働局さんから青森大学を訪問していただいたときに、誰にでもできる2024年問題対策ということで、労働基準局長さんが、荷物を配達指定をしたら、時間指定をしたら絶対家にいてくださいと。それだけでもあなたも2024年問題の解消に貢献できるよということで、すごい学生たちから反響があったんです。なので、例えばほかの学生がまた改めて話を伺いたいといった場合、今日のこの資料なんかは共有させていただくことはできるんでしょうか。学生も含めて、この問題に関心がありそうなおところがあるなら、これをみんなで学ぼうということでいろんな方に理解を深めたいと思います。本当にその節はありがとうございます。

**【事務局】**

むしろ共有頂ければ歓迎でございます。よろしくお願いいたします。

**【榎引座長】**

すみません、ちょっと個人的なことを交えての話になりましたけれども、そういう理解を深める取組が必要なんだろうなと痛感しております。

では、続きまして後半、じゃあ以上の意見を踏まえて、ご報告を取りまとめていただくことでご了承ください。

(3) 今後の取組（案）について

**【榎引座長】**

最後になりますが、議題（3）今後の取組（案）について事務局からご説明をお願いいたします。

〔青森運輸支局 資料3に基づき説明〕

**【榎引座長】**

ありがとうございます。

新年度の取組ということで案を提示していただきましたけれども、ご意見、ご質問、ご提案等ございますか。

ちょっと大学生ということに触れていただいたのであれですけども、開催予定のセミナーとかこういう勉強会のようなものを、もしお誘いがあれば学生が見学をするだけでも違うかなと思って。実際学生が来る、来ないは別にして、うちの大学もしくは青森市内の大学の協議会とか、コンソーシアムは駄目ですよ。なので、そこに情報を流せば、業界としてこういう取組をやっているから学生に見てほしがっているという、そういう情報が伝わるだけでも何か起きるはずですよ。現にうちの学生はもう既にヒアリングに行っていますので。

あとは、A Iという言葉も本当に出てきたので、僕はそこにやっぱり反応しちゃったんですが、うちの大学でA Iとか研究している学生とか研究者もいます。あと、経営に関する学部もございますので、こういう大学の知恵とか、あとここでもやっぱり研究テーマとして学生にアプローチしてみると、それだけでも多分反応は違うかと。やっぱりA Iというものを一つ置か

れると、その場は全然違って見えるんですよね。そういうことでアプローチしていくと、業界とかあるいはこういうものに若者の足が向けば、多少はじゃあこの業界に携わってみようとかという若者が出る可能性はあります。頑張ります。

ほかに何かご意見、ご質問等ございませんでしょうか。

特にありませんでしたら、いただいたご報告に沿ってまとめていただけることをご了承いただけますでしょうか。ありがとうございます。

というわけで、本日予定されていた議題は全て終わりましたけれども、本当に最近、同じ輸送の分野でも、旅客では本当に大都市でも減便とか、あるいは県内でも鉄道の廃止とか、日々問題は深刻化していて、物流の分野にも勝るとも劣らない危機が進行していますけれども、いろんな形で問題を一般の方に投げかけられていくので、みんなでやれる体制とか空気をつくれればなと個人的には思います。

つたない進行で恐縮でしたけれども、これにてマイクをお返しいたします。本当にありがとうございました。

#### 4. 閉 会

##### 【青森県トラック協会 葛西事務局長】

榎引先生、大変ありがとうございました。

最後になりますが、協議会終了に当たりまして、ウェブ画面越しではございますが佐々木敏東北運輸局自動車交通部長よりご挨拶を申し上げます。佐々木部長、よろしく願い申し上げます。

##### 【東北運輸局自動車交通部 佐々木部長】

東北運輸局自動車交通部長をしています佐々木と申します。

本日は、年度末のお忙しい中ご出席を賜り、ありがとうございました。私も本来であればそちらで皆様と対面でいろいろ意見交換したかったところでございますが、何せ強風の影響で、新幹線がまだまだ動いていないというような状況でございますので、ウェブ参加で失礼させていただきました。皆様から本日頂戴しました貴重なご意見を今後の取組に生かしていきたいというふうに思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

この2024年問題をきっかけに、運送事業者はもちろんのことでもありますけれども、荷主企業も本気で取り組むというようところが大分増えてきているなというふうに感じている次第で

ございます。それで物流に関する危機感も、徐々に危機感が進んでいるのかなというふうには感じています。

全農さんのパレットによる報告をいただきましたけれども、荷役作業時間の削減ということで、非常にパレット化は有効であると。一方で課題もあるというお話もいただきましたけれども、こういったところで一つ一つ解決していくことが大事かなというふうに思っております。

それから、トラック協会さんからアンケートをいただきまして、大分交渉が進んでいると、荷主とトラック事業者との交渉が進んでいるという話もありましたけれども、交渉すれば大分荷主さんのほうも理解していただいて、改善されている労働時間、それから運賃のほうも改善されているという実態も報告いただきました。国交省では、トラック・物流Gメンということで監視活動をしているわけですが、まずは交渉していただかないと始まらないことを昨年ぐらいに話ししていますけれども、それも徐々に進んでいるなということをお報告で実感したということでございます。交渉もしないでGメンのほうに情報提供というより、まずは交渉してくださいというような呼びかけをしますので、その辺、交渉していないという事業者が、もっと今度第4回、第5回のアンケートになれば減っていくのかなというふうに期待しているところでございます。

さて、本日は私どもからも、来週から始まる物流改正法の施行に関してお話をさせていただきました。書面交付の義務づけも実運送体制管理簿もトラック事業者への措置になりますけれども、荷主側においてもその存在を理解していただければ、それによる物流の効率化や費用面での実態把握など、事業改善に向けた取組に活用できるものと考えておりますので、引き続きトラック事業者と共に持続可能な物流の実現に向けて取組をお願いしたいと思います。

運輸局としましても、荷待ち時間の改善や適正な運賃料金の収受、本日ご紹介したような施策について進めていくとともに、トラック・物流Gメンとして、青森労働局の荷主特別対策担当官や公正取引委員会、中小企業庁の下請Gメン、それから各県トラック協会に設置されましたGメン調査員としっかり連携して、荷主企業への監視、それから是正を進めていきたいと考えておりますし、法令遵守の低い、いわゆる悪質な運送事業者には業態からの退出を含め、しっかり是正していただくような体制、監査の体制も強化して、取引環境や労働時間の改善を進めてまいりたいと思います。物流業界の健全化を進めてまいりたいというふうに思っております。荷主企業、運送事業者が良好、公平な立場のビジネスパートナーとして発展していただくよう、今後ともご協力をお願いいたします。

本日は誠にありがとうございました。

**【青森県トラック協会 葛西事務局長】**

佐々木部長様、大変ありがとうございました。

長時間にわたり熱心なご議論をいただき、誠にありがとうございました。予定のお時間となりましたので、これで本日の協議会は終了させていただきます。

議事録につきましては、後日、青森運輸支局のホームページにて公表させていただく予定としております。

また、次回の開催日程につきましては、改めて調整し、追ってご連絡をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

本日は誠にありがとうございました。